

住宅金融支援機構資金等に関する事務委託のお知らせ

当行は、2021年4月1日（木）から、独立行政法人住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）資金および独立行政法人福祉医療機構（旧年金福祉事業団）資金に関する事務について、**株式会社住宅債権管理回収機構に委託**することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本お知らせに対してお客さまにお手続きいただくことはございません。

また、現在お客さまがご利用中のご融資に関するご返済条件については一切変更ありません。

毎月のご返済金についても、現在のご返済口座にご入金ください。

何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 委託開始日

2021年4月1日（木）

2. 委託先概要

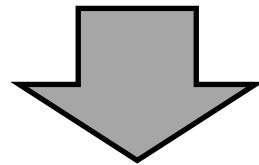
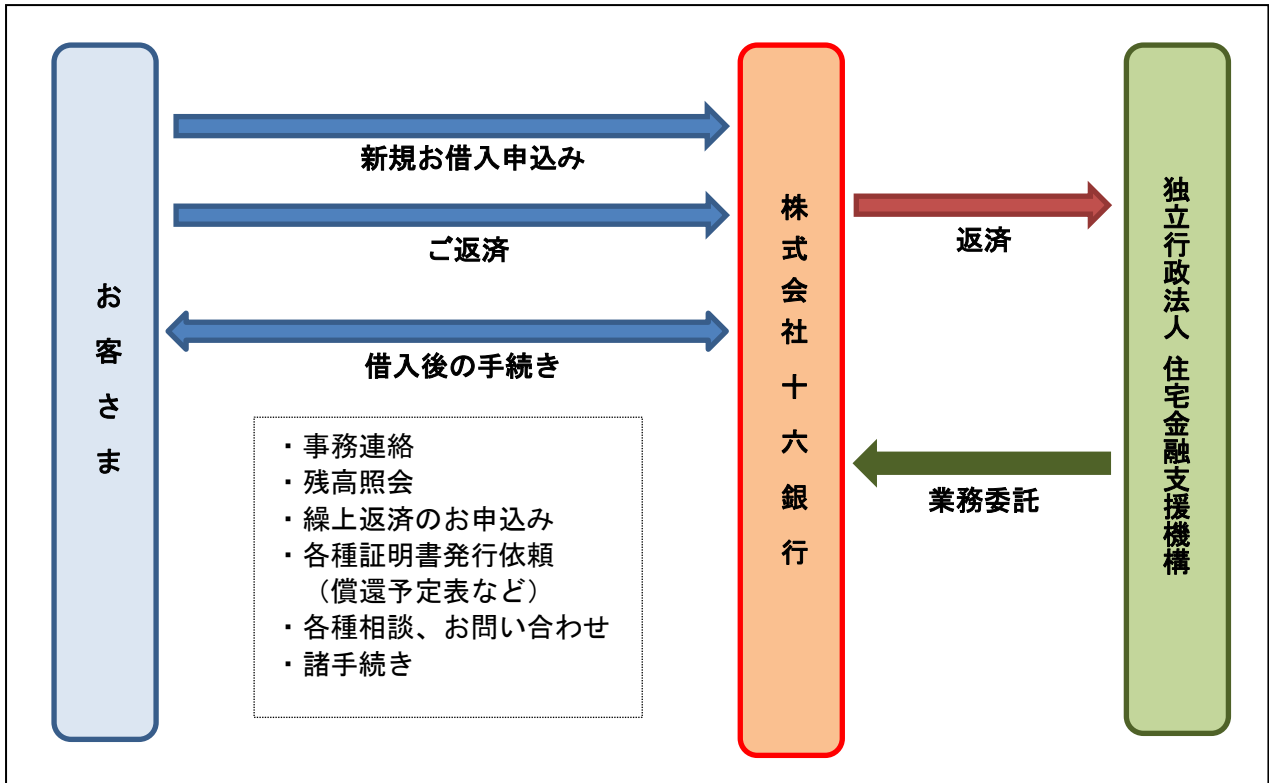
委 託 先 名	株式会社住宅債権管理回収機構 大阪支社
住 所	〒541-0054 大阪府大阪市中央区南本町1丁目7番15号 明治安田生命堺筋本町ビル
許 可	法務大臣許可番号 第91号 ※債権管理回収に関する特別措置法に定める債権回収会社です。
各 種 ご 相 談	月々のご返済・繰上償還等諸手続きに関するご相談
ご相談窓口電話番号	06-6260-7700
受 付 時 間	平日 午前9時から午後4時まで

2021年4月1日（木）以降は上記のご相談窓口電話番号までお電話くださいますようお願い申し上げます。

3. 本件に関するお問い合わせ先

十 六 銀 行 専 用 ダ イ ヤ ル	080-4864-6283
受 付 時 間	月～金 午前9時から午後3時まで（土日、祝・休日を除く）
専 用 ダ イ ヤ ル 設 置 期 間	2021年4月30日（金）までとなります。 以降については、「株式会社住宅債権管理回収機構 大阪支社」にお問い合わせください。

【外部委託前】



【外部委託後】

